

令和7年度		委 託 仕 様 書	
委 託 名	管 渠 調 査 業 務 委 託（4）		
委 託 箇 所	中川水循環センター（三郷市番匠免地内）		
委 託 大 要	委託期間	契約日～令和7年12月19日	
	委託内容	場内返送管のマンホール目視調査、本管TVカメラ調査及び洗浄作業一式	
	調査箇所（1）マンホール目視調査	63 箇所	
	（2）視覚調査		
	中川水循環センター		
	場内返送管(本管潜行目視調査)		
	（内径800mm以上 1,500mm未満）	406.61 m	
	場内返送管(TVカメラ調査)		
	（内径200mm以上 800mm未満）	466.95 m	
	場内返送管(TVカメラ調査)		
（内径100mm以上 200mm未満）	206.50 m		
	計	1,080.06 m	
（3）場内清掃			
中川水循環センター			
場内返送管			1,080.06 m
	計	1,080.06 m	

本 委 託 費 内 訳 書

種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接委託費					
視覚調査費	式	1			A-1代価表
報告書作成費	式	1			A-2代価表
場内清掃工	式	1			A-3代価表
計（直接作業費）					
間接委託費					
共通仮設費	式	1			A-4代価表
現場管理費	式	1			
計（間接作業費）					
計（作業原価）					
一般管理費等	式	1			
計（一般管理費等）					
本委託費計					

共通仮設費

A-4 代価表

[illegible]

B-1 代価表

[illegible]

本管潜行目視調査工（昼間）
内径800mm以上 1m当り

B-2 代価表

[illegible]

B-3 代価表

[illegible]

B-4 代価表

[illegible]

(マンホール目視調査) 1箇所当り

B-5 代価表

[illegible]

報告書作成工
(本管潜行目視調査工)

B-6 代価表

[illegible]

報告書作成工
(本管TVカメラ調査工)

B-7 代価表

[illegible]

B-8 代価表

[illegible]

C-2 代価表

[illegible]

特記仕様書

委 託 名 管 渠 調 査 業 務 委 託 (4)

委 託 箇 所 中川水循環センター (三郷市番匠免地内)

委 託 期 間 契 約 日 ~ 令和7年12月19日

公益財団法人 埼玉県下水道公社

- 1 適用範囲 この特記仕様書は、本委託に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書を補足する、必要な事項を定めるものとする。
- 2 概要 本委託は、次の管渠（幹線）等の管渠内調査及びマンホール（人孔）目視調査を行うものとする。
中川水循環センター 場内返送管
(管内清掃を含む)
- 3 調査区間 調査区間は、別紙1のとおりとする。
- 4 業務内容 本委託は、埼玉県下水道局で定めている「管路施設の維持管理要領（令和6年3月22日改定）」に従い、次の作業を実施する。
また、同要領において埼玉県が定めた様式に従い報告しなければならない。
- (1) マンホール（人孔）調査
マンホールの損傷・漏水・ステップ腐食の有無及びマンホール位置等を目視確認し、写真撮影を行う。
また、別紙2-1「人孔（マンホール）調査判定基準」に従い、人孔内部について、破損の種類、程度、位置等の調査を実施し、写真撮影を行う。
- (2) 管渠調査
本委託では全ての範囲において、潜行目視調査またはTVカメラ調査を行う。
調査は、別紙2-2「本管調査判定基準」に従い、管渠内部について、破損の種類、程度、位置等の調査を実施し、動画及び写真撮影を行う。
また、写真撮影は10m毎とし、それぞれ直視1枚、側視2枚とする。
なお、異常箇所については随時撮影する。
- (3) 管内清掃
上記管内清掃対象について管内のスカム及び蓄積土砂（以下「土砂等」という。）の清掃・中川水循環センター内運搬を行う。
なお、土砂等は監督員が指定した場所に投入する。
- (4) 報告書等の作成
ア 委託報告書及び委託写真については、委託者が提供する次に掲げる電子ファイルに調査結果を入力、CD-Rに記録する。
「一括取込様式」
(ア) ○○調査集計表（管渠）（別紙3-4）
(イ) ○○調査記録表（管渠）（別紙3-5）
(ウ) ○○調査（管渠）写真取込ツール（別紙3-8）
(エ) マンホール目視調査集計表（人孔）（別紙3-6）
(オ) マンホール目視調査記録表（人孔）（別紙3-7）
(カ) マンホール目視調査（人孔）写真取込ツール（別紙3-8）
※○○は目視又はTVカメラと調査した方法を記入する。

「その他様式」

(ア) 管渠調査総括表(別紙3-1)

(イ) 本管調査判定基準に基づいた管路異常箇所Aランク集計表
(別紙3-2)

(ウ) 人孔調査判定基準に基づいた異常箇所Aランク集計表(別紙3-3)

イ TVカメラ調査結果については、動画をDVD-Rに記録する。

ウ 管渠調査は11月末までに完了させ、その後速やかに仮報告を12月上旬まで行う。

5 提出書類

受託者は、約款及び標準仕様書に基づく書類のほか、次のものを提出する。

(1) 有害ガス濃度測定記録

(2) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者届(技能講習修了書写し添付)

(3) 管渠・人孔調査の結果については、電子データ及び製本版を3部提出

(4) 異常箇所の報告、写真として、判定基準Aランクは、抜粋した別冊を作成し、3部提出

(5) 実施計画書

ア 作業概要

件名、場所(作業場所)、作業概要、委託期間、項目別作業内容(特記仕様書等に準ずる)を記す。

イ 現場組織

(ア) 職務分担表

現場代理人、安全管理者、電気主任取扱主任者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、気象担当(正・副)及び他の法令等で定め主任技術者又は責任者を定め。その氏名及び職務分担を記す。

(イ) 緊急時(異常気象を含む。)の連絡体制について記す。

ウ 実施工程表

全体の実施工程表を記す。工程表の作成は、原則バーチャートによる。

エ 労務、資機材計画

(ア) 労務計画は、工程表に基づき作業班別に予定員数を記す

(イ) 高圧洗浄車、揚泥車、吸引車、運搬車両等の型式、性能等を記す。

オ 清掃工概要

(ア) 清掃方法を記す。

(イ) 仮設

保安施設、仮排水、換気及び照明について記す。

カ 安全管理

(ア) 社員及び労働者(下請け人含む。)に対する安全教育の方法を記す。特に高年齢労働者、新規入場者、外国人労働者がいる場合、必要な安全対策について示す。

(イ) 人員招集・資機材調達等の体制整備について記す。

(ウ) 管廊施設への入孔作業時のガス検知器による測定や換気など酸素を十分に供給を行う。

(エ) 管路内と地上との連絡方法について記す。

(オ) 作業管渠に係る特殊性をあらかじめ認識し作業内容に潜む危険因子を分析し、それに対する対応策などを記す。作業環境に係る特殊性については、情報収集を十分行う。

(カ) 人孔深が2m以上の人孔への入孔などの高所作業時において、対象となる箇所の確認や転落防止措置対策について記す。

(キ) 地震発生への対応について記す。

(ク) 気象情報入手方法、気象担当者と現場責任者との連絡方法を記す。

(ケ) 緊急時の社業人の管内からの避難方法（連絡方法等）について記す。

キ 環境対策

騒音、振動等の防止方法及び危険物に対する措置を記す。

(6) その他、監督員から指示のあったもの

6 第三者等に及ぼした損害

受託者は委託業務の履行に伴い第三者等に損害を与えないための注意義務を怠ってはならない。また、受託者の責に帰すべき理由により生じた損害は、受託者がその損害を賠償するものとする。

7 安全管理及び注意事項

作業上の注意事項については、次のとおりとする。

(1) 管渠内及びマンホール（人孔）内の調査にあたっては、酸欠・有害ガス及び流入水量等に十分注意をはらい、事故防止のため万全の準備をしておかなければならない。

(2) 作業員が管内で作業をする前及び作業中は、必ず管渠内に空気を送風する。

(3) 酸素欠乏症等防止規則等関係法令を遵守する。

(4) 管渠内を出入りするときには、転落に十分注意する。

(5) 不等沈下している箇所もあるので、流されないよう十分注意し、流れ防止対策を行った後、調査等実施する。

(6) 夜間作業になるときは、必要以外の物音を立てないようにし住民の安眠を妨げない。

(7) 安全装置・安全施設等は、十分に用意しておく。

ア 有害ガス濃度測定器

イ 空気呼吸器・エアラインマスク等

ウ 安全ブロック・墜落制止用器具・ロープ等

エ 標示板・バリケード・すずらん灯・回転灯等

オ その他必要なもの

(8) 作業日毎に作業実施有無を監督員と協議した上で作業を実施する。

(9) 現場作業においては、各現場単位で緊急連絡がとれる体制で実施する。

(10) 埼玉県南東部（三郷市）に大雨・洪水に係る注意報または警報（共に土砂災害は除く。）が発令されている場合は作業を行わない。
また、作業中に発令された場合にも速やかに作業を中止する。

	(11) 万一事故等が発生した場合、直ちに関係各公署等に連絡対応できるよう緊急連絡体制を整備しておく。 (12) 管渠内部等に異常があった場合は、速やかに監督員に報告する。 (13) 中川水循環センターの場内調査を実施するにあたり、監督員が指定した日程で実施する。 (14) 場内返送管の調査を実施する際は一度、管内洗浄作業を実施し調査を行う。 また、管内洗浄を実施すると、管の崩落の危険性があるため速やかに監督員に報告し、作業を中止する。 (15) 給水車用の水は中川水循環センターの処理水を使用する。
8 作業関連 疫病の予 防対策	日本下水道管路管理業協会により、「下水道管路管理に関する安全衛生マニュアル」に基づき対策を実施する。
9 関係法規 の遵守	受託者は本業務の実施にあたり、労働安全衛生法・道路交通法等関係法規を遵守しなければならない。 また、本業務の廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関して、原則、再委託は禁止されているため、それに従うこと。
10 環境配慮 への取組	環境負荷の低減や汚染・事故の防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域・住民への信頼性の向上を図ることを目的とし、公益財団法人埼玉県下水道公社が行う環境に配慮した活動に積極的に参加する。
11 下水道施 設台帳シ ステム(WB C)登録情 報の整備 について	本委託で点検等をした管路施設の保全履歴について、公社が指定する様式に保全名称等の情報を整理し、電子データ(Excel形式)を提出する。また、報告書の考察(劣化状況等)をPDF形式にて提出する。
12 その他	この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて受託者、委託者が協議して定めるものとする。

調査区間一覧表

別紙1-1

1-1 場内返送管(内径800mm以上1,500mm未満)

	人孔番号		管径 (mm)	区間距離 (m)	人孔数 (箇所)	累計距離 (m)	備考
	起点	終点					
1	返-16	返-15	800	38.00	-	38.00	
2	Ⅲ-5	Ⅲ-6	800	34.31	2	72.31	
3	Ⅲ-6	Ⅲ-7	1,000	22.20	-	94.51	
4	Ⅲ-10	Ⅲ-11	1,000	35.90	2	130.41	
5	Ⅲ-11	Ⅲ-12	1,000	35.90	1	166.31	
6	Ⅲ-12	Ⅲ-13	1,000	5.90	1	172.21	
7	Ⅲ-13	Ⅲ-14	1,000	40.00	1	212.21	
8	Ⅲ-14	Ⅲ-15	1,000	16.50	1	228.71	
9	Ⅲ-15	合流-1	1,000	29.80	1	258.51	
10	合流-1	合流-2	1,200	55.00	1	313.51	
11	合流-2	合流-3	1,350	6.50	1	320.01	
12	合流-3	合流-4	1,350	3.60	1	323.61	
13	合流-4	沈砂池P棟	1,350	3.00	-	326.61	
14	返-17	返-3	1,200	65.00	1	391.61	
15	返-3	沈砂池P棟	1,350	15.00	-	406.61	
計					13	406.61	

1-2 場内返送管(内径200mm以上800mm未満)

	人孔番号		管径 (mm)	区間距離 (m)	人孔数 (箇所)	累計距離 (m)	備考
	起点	終点					
1	汚泥処理棟-1	Ⅱ-5	350	12.07	2	12.07	
2	汚泥処理棟-2	Ⅱ-6	350	11.98	2	24.05	
3	Ⅱ-5	Ⅱ-6	700	17.40	-	41.45	
4	Ⅱ-6	I-4	700	8.59	1	50.04	
5	I-4	I-5	700	17.38	1	67.42	
6	I-5	I-6	700	13.88	-	81.30	
7	汚泥ホッパー棟	I-5	250	27.64	-	108.94	
8	I-1-2	I-4	400	50.48	4	159.42	I-1, 2, 3を含む
9	Ⅱ-1	Ⅱ-4	400	56.03	4	215.45	Ⅱ-2, 3を含む
10	Ⅲ-1	Ⅲ-4	400	52.70	4	268.15	Ⅲ-2, 3を含む
11	Ⅲ-4	Ⅲ-6	450	8.20	-	276.35	
12	I-10	1号マンホール	400	17.00	1	293.35	
13	1号濃縮槽	返-20	300	25.20	1	318.55	
14	返-20	Ⅲ-14	300	13.20	-	331.75	
15	2号濃縮槽	返-15	200	11.50	1	343.25	返-23人孔を含む
16	3号濃縮槽	返-15	200	5.60	-	348.85	
17	返-22	返-21	200	5.00	2	353.85	
18	返-13	返-21	300	8.00	-	361.85	
19	返-21	角蓋	250	7.50	1	369.35	
20	4号濃縮槽	返-11	300	15.00	2	384.35	返-10, 9人孔を含む
21	返-11	返-12	300	51.90	1	436.25	
22	返-12	角蓋	300	3.50	-	439.75	
23	角蓋	返-8	300	22.00	1	461.75	
24	返-8	I-14	300	5.20	-	466.95	
計					28	466.95	

調査区間一覧表

別紙1-2

1-3 場内返送管(内径100mm以上200mm未満)

	人孔番号		管径 (mm)	区間距離 (m)	人孔数 (箇所)	累計距離 (m)	備考
	起点	終点					
1	脱-1	脱-2	100	6.00	2	6.00	
2	脱-2	脱-3	100	43.50	1	49.50	
3	脱-3	1号マンホール	100	13.50	1	63.00	
4	汚泥処理棟	I-8	150	75.50	9	138.50	汚脱-1～汚脱-9も含む
5	機械濃縮棟	Ⅲ-9	150	68.00	9	206.50	濃-1～9人孔を含む
計					22	206.50	

人孔(マンホール)調査判定基準

別紙2-1

部 位	調査項目	判定基準			備考
		Aランク	Bランク	Cランク	
人 孔	調整部 ※天端・調整 コンクリート	調整部状況	調整モルタル及びび リングが破損・欠落	調整モルタル及びび リングのずれ・クラック	調整モルタル及びび リングのずれ
	内壁等 ※内壁・スラブ ・管口・副管	腐食	鉄筋露出	骨材露出	表面の荒れ
		破損	欠落・陥没	全体に亀裂	軽微な破損
		クラック	全体がクラック (人孔全周・幅5mm以上)	部分的にクラック (人孔半周・幅2～5mm以上)	軽微なクラック (幅2mm未満)
		隙間・ズレ	全体が脱却	一部が脱却	わずかの隙間・ズレ
		浸入水	噴き出ている状態	流れている状態	にじんでいる状態
		木根侵入	内径の50%以上	内径の10～50%以上	内径の10%未満
		タルミ	内径の3/4以上	内径の1/2～3/4	内径の1/2未満
	足掛金物	腐食・ 劣化状況	欠落している	鉄筋が細くなっている	錆の発生
	インバート	インバート状況	インバートがない	部分的な欠損	—
全体	臭気	常に発生	使用ピーク中に発生	季節的に発生	
流下状況	油脂・モルタル・ 土砂等の堆 積状況	管径の1/3以上 の付着	管径の1/3～1/10 の付着	管径の1/10未満 の付着	

本 管 調 査 判 定 基 準

別紙2-2

項目		ランク	A	B	C
1) 管 の 腐 食			鉄筋露出状態	骨材露出状態	表面が荒れた状態
2) 上下方向 のたるみ	管きよ内径 700mm未満		内径以上	内径の1/2以上	内径の1/2未満
	管きよ内径 700mm以上 1650mm未満		内径の1/2以上	内径の1/4以上	内径の1/4未満
	管きよ内径 1650mm以上 3000mm未満		内径の1/4以上	内径の1/8以上	内径の1/8未満
	3000mm以上の管きよについては、管きよ内径1650mm以上3000mm以下に準ずる				
3) 管の破損	鉄 筋 コンクリート管等	欠 落 軸方向のクラックで 幅5mm以上	軸方向のクラックで 幅2mm以上 幅5mm未満	軸方向のクラックで 幅2mm未満	
	陶 管	欠 落 軸方向のクラックが 管長の1/2以上	軸方向のクラックが 管長の1/2未満	—	
4) 管の クラック	鉄 筋 コンクリート管等	円周方向のクラックで 幅5mm以上	円周方向のクラックで 幅2mm以上幅5mm未満	円周方向のクラックで 幅2mm未満	
	陶 管	円周方向のクラックで その長さが円周の2/3以上	円周方向のクラックで その長さが円周の2/3未満	—	
5) 管の継手ズレ		脱 却	鉄筋コンクリート管等: 70mm以上 陶 管: 50mm以上	鉄筋コンクリート管等: 70mm未満 陶 管: 50mm未満	
6) 浸 入 水		噴き出ている	流れている	にじんでいる	
7) 取付管の突出し 注		本管内径の1/2以上	本管内径の1/10以上	本管内径の1/10未満	
8) 油 脂 の 付 着 注		内径の1/2以上閉塞	内径の1/2未満閉塞	—	
9) 樹 木 根 侵 入 注		内径の1/2以上閉塞	内径の1/2未満閉塞	—	
10) モルタル付着 注		内径の3割以上	内径の1割以上	内径の1割未満	

注1 段差は、mm単位で測定する。また、その他異常(木片、他の埋設物等で上記にないもの)も調査する。

注2 7)取付管の突出し、8)油脂の付着、9)樹木根侵入、10)モルタル付着については、基本的に清掃等で除去できる項目とし、除去できない場合の調査判定基準とする。

出典 日本下水道協会発行「下水道管路施設の点検・調査マニュアル」

[illegible]

[illegible]

〇〇調査記録表 (管渠)

様式 2

上流人孔番号	人孔深さ(m)	管頂深(m)	路線番号	工法	管渠(mm)	路線延長(m)	下流人孔番号	人孔深さ(m)	管頂深(m)	写真帳目次

距離(m)	異常内容	4分割	判定ツリ	備考	写真帳目次(P)
					
					
					
					
					
					

距離(m)	異常内容	4分割	判定ツリ	備考	写真帳目次(P)
					
					
					
					
					
					

記事欄
道路交通概況
昼間
夜間
生活環境概況
住宅地
工場
畑地
山林
過去の補修状況

人孔占有位置
(1)国道、都道、県道その他
(2)歩道、私道、緑樹帯
(3)宅地内
(4)上記以外
該当番号
番

[illegible]

マンホール目視調査記録表 (人孔)

様式 3

人孔番号	人孔蓋種別	人孔深(m)	上流管管頂深(m)	下流管管頂深(m)	足掛金物	目地	上流管径(φ)	下流管径(φ)	合流管径(φ)

項目	内容	判定 ラフ	写真撮 目次		備考	人孔断面図	人孔平面図
調整部							
内壁							
スラブ							
管口・副管							
足掛金物							
インバート							
全体							
流下状況							

人孔占有位置	生活環境状況
車道・歩道・宅地内・その他	住宅地・工場・畑地・その他

考察

写真

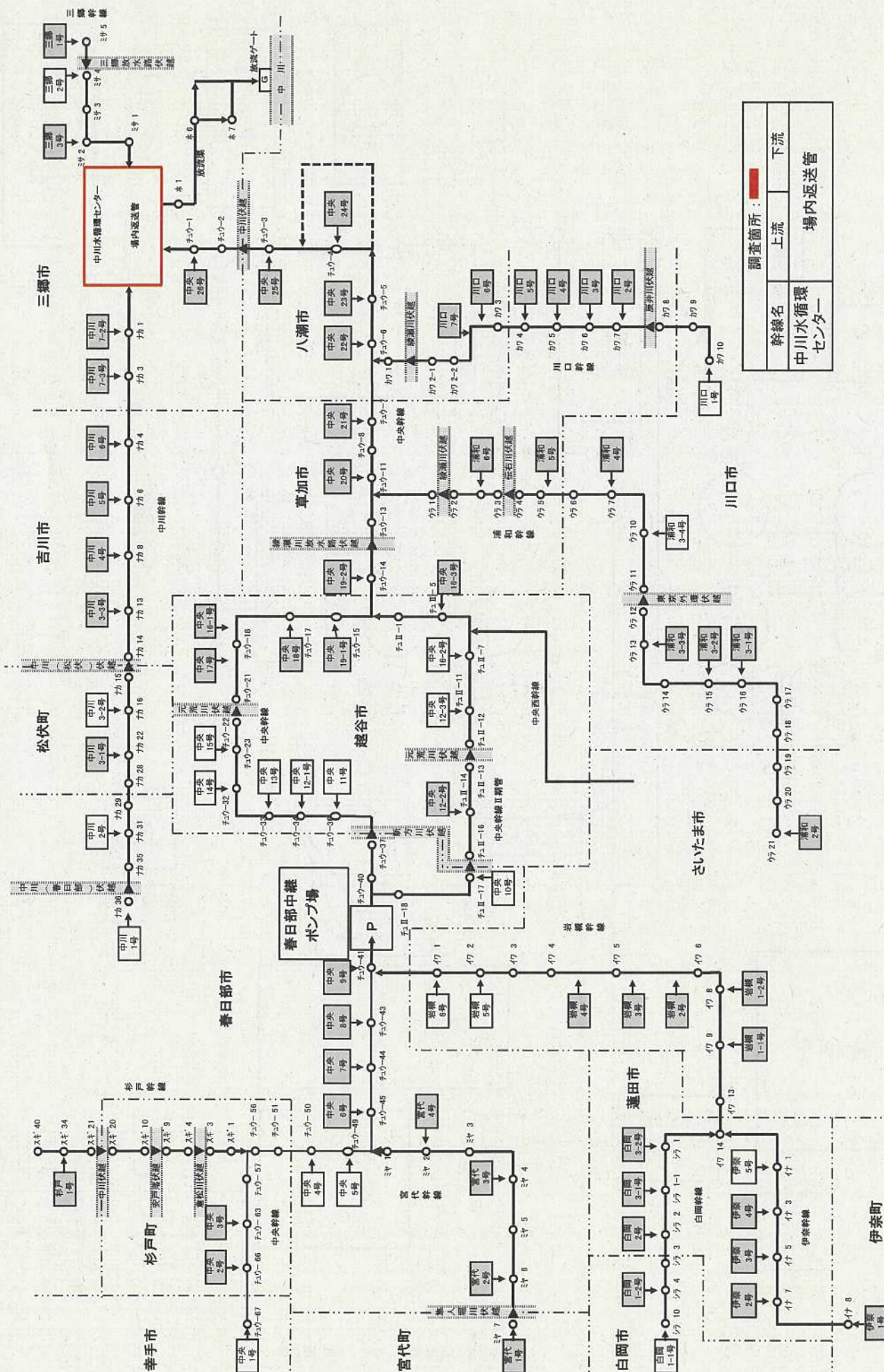
写真

写真

図面目次

図面名	埼玉県中川流域下水道 幹線図	図 番	1
図面名	中川水循環センター 場内返送管	図 番	2

埼玉県中川流域下水道幹線図



調査箇所： 		
幹線名	上流	下流
中川水循環センター	場内返送管	

